

患者申出療養（仮称）の今後の見通し

平成 26 年 10 月 10 日
厚生労働省提出資料

平成 26 年

10 月～11 月

中央社会保険医療協議会及び社会保障審議会医療
保険部会において議論

(検討事項等)

法案提出に必要な患者申出療養（仮称）の詳細を検討

- ・ 安全性・有効性等の迅速な確認、適切な審査体制の構築
 - － 国における審査の進め方の検討
- ・ 対応医療機関の充実
 - － 医療機関の要件の検討

等

平成 27 年

通常国会へ法案提出（健康保険法等の改正）

（以下、法案成立を前提に）

具体的な制度設計

(検討事項等) → 随時、関係法令、通達の改正

- ・ 会議体の設置
- ・ 臨床研究中核病院等との意見交換
- ※医療法の臨床研究中核病院関係規定は、平成 27 年 4 月施行
- ・ 対象となる療養に係る調査研究
- ・ 臨床研究中核病院からの申請手続き
- ・ 報告、情報公開

等

臨床研究中核病院等における実施手続き

平成 28 年 目途

患者申出療養（仮称）の実施